

# 「明日の安心と成長のための緊急経済対策」の進捗状況 (ポイント)

平成22年3月30日  
経済産業省

※ 変更部分は、下線標記

## 1. 雇 用

### (1) 新卒者支援の強化

#### ○ 就職説明会の積極的な開催

- ・ 2月末までに257回開催（参加人数49,858人、参加社数6,501社）しました。
- ・ 今後、今月末までに18回開催の予定です。

【担当課】中小企業庁経営支援課(tel:03-3501-1763)、経済産業政策局産業人材政策室(tel:03-3501-2259)

#### ○ 新規学校卒業者の採用に関する要請

- ・ 昨年12月22日に、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣の三大臣連名で、245の経済団体等に対し、要請文を発出しました。
- ・ 3月2日に、高井文部科学大臣政務官、山井厚生労働大臣政務官、高橋経済産業大臣政務官の三大臣政務官連名で、中小企業団体（日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会）に対し、要請文を手交しました。

【担当課】経済産業政策局産業人材政策室(tel:03-3501-2259)

#### ○ 「雇用創出企業」ウェブサイトを1月22日に公表

- ・ 1月22日に、1,443社の「雇用創出企業」の魅力を発信するためのウェブサイトを公表しました。(http://www.meti.go.jp/press/20100122001/20100122001.html)
- ・ 今後は、大学、ハローワーク、ジョブカフェ等で積極的に紹介していきます。

【担当課】製造産業局素形材産業室(tel:03-3501-1063)、経済産業政策局産業人材政策室(tel:03-3501-2259)

#### ○ 新卒者就職応援プロジェクト(インターンシップの拡充)

(http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/jinzai.htm)

- ・ 今春の新卒者5,000人を対象に、4月からインターンシップ（職場実習）を行います。
- ・ 職場実習期間は原則6ヶ月間。キャリアカウンセラーが職場実習を支援します。
- ・ 受入中小企業には日額3,500円の教育訓練費及び寮費（必要な場合）、実習生には日額7,000円の技能習得支援金を支給します。
- ・ 2月15日から、参加を希望する新卒者と受入中小企業の募集を開始しました。

【担当課】中小企業庁経営支援課(tel:03-3501-1763)

## ○ 中小企業等の採用力強化支援

- ・中小企業の求人開拓や魅力発掘、求人企業に対する選考活動の支援、採用に関するコンサルティング、求人企業や学生に向けたセミナーの開催等を採用支援会社等に委託し、求人と求職のマッチングを図ります。
- ・求人情報を知りたい学生、受入を行いたい中小企業等は、日本商工会議所まで、ご相談ください。

(進捗状況)

- ・ 3月4日に委託先を決定しました。
- ・ 中小企業における来春卒業生向け採用活動が本格化する6月に向け準備中。

【担当課】経済産業政策局産業人材政策室 (tel:03-3501-2259)

## 2. 環 境

### <「エコ消費3本柱」の推進>

#### (1)家電エコポイント制度の延長・改善(22年12月末まで延長)

- ・統一省エネラベル4つ☆相当以上の地上デジタル放送対応テレビ、エアコン、冷蔵庫の購入に対し、エコポイントを発行する現行制度を、一部改善を行った上で、22年12月31日まで延長します。(http://www.meti.go.jp/press/20100219004/20100219004.html)

(制度延長に伴う4月からの改善点)

1. 申請書の製品情報の記入欄を大幅に減らすなど、申請手続を改善。
2. 省エネ基準の見直しに伴い、テレビの対象を、より省エネ性能の高い製品に限定。
3. 制度上の優遇措置を設け、省エネ性能の高いLED電球等の即時交換商品への交換を促進。

(エコポイント交換商品)

1. 全国で使える商品券・プリペイドカード  
(提供事業者が環境寄付を行うなど、環境配慮型※のもの)  
※公共交通機関利用カードを含む。
2. 地域振興に資するもの (地域商品券、地域産品)
3. 省エネ・環境配慮に優れた商品
4. 環境団体への寄附 など

(現行制度の実績)

- ・ 3月25日現在、約1,109万件の申請を受け付け。
- ・ ポイント発行決定件数：約1,006万件、ポイント発行数：約1,590億点。
- ・ 対象商品の販売 (昨年5月～本年2月：前年同月比)：約2割増

【担当課】商務情報政策局情報通信機器課 (tel:03-3501-6944)

## (2) エコカー補助の延長(22年9月末まで延長)

- ・環境対応車の購入に対して一定額を補助する制度を平成22年9月30日まで6ヶ月延長します。( [http://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/mono/automobile/kaikae.html](http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/automobile/kaikae.html) )

(環境要件及び補助金額)

### ① 経年車の廃車を伴う新車購入補助

車齢の古い車を廃車し、一定の環境性能を有する新車を購入する者に対する補助

<乗用車> (登録車・軽)

要 件	登録車	軽自動車
車齢13年超車から2010年度燃費基準達成車へ	25万円	12.5万円

<重量車> (トラック・バス等)

要 件	小型(GVW3.5tクラス)	中型(GVW8tクラス)	大型(GVW12tクラス)
車齢13年超車から新長期規制適合車へ	40万円	80万円	180万円

### ② 新車購入補助(経年車の廃車を伴わないもの)

環境性能の良い新車を購入する者に対する補助

<乗用車> (登録車・軽)

要 件	登録車	軽自動車
排気ガス性能4☆かつ2010年度燃費基準+15%以上	10万円	5万円

<重量車> (トラック・バス等)

要 件	小型(GVW3.5tクラス)	中型(GVW8tクラス)	大型(GVW12tクラス)
2015年度燃費基準達成車かつNOx又はPM+10%低減	20万円	40万円	90万円

(現行制度の実績)

- ・ 3月25日現在、約243万台の申請を受付(交付決定件数：約209万台)。
- ・ 新車(乗用車+重量車)の新規登録・届出台数：昨年12月以降、前年同月比2割以上の増加(12月：+21.6%、1月：+21.5%、2月：+20.4%)
- ・ エコカー比率(排ガス4☆(規制値75%以上の低減)かつ2010年燃費基準+15%以上達成車)：10年2月、7割超(07年平均3割)

【担当課】製造産業局自動車課(tel:03-3501-1690)

## (3) 住宅版エコポイント制度の創設等

- ・補正予算の成立日(1月28日)以降に、原則として、エコリフォーム、エコ住宅の工事が完了し引き渡された住宅に対し、エコポイントを付与します(ただし、エコ住宅の新築は、平成21年12月8日以降に建築着工し、エコリフォームは、平成22年1月1日以降に着工したものに限ります)。( <http://jutaku.eco-points.jp/> )

(発行対象・発行ポイント数)

## 1. エコリフォーム

- ①窓の断熱改修（内窓設置、断熱窓への交換、ガラス交換（複層ガラス化））  
1 窓当たりのポイント単価 大：18,000、中：12,000、小：7,000
- ②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修  
断熱改修のポイント単価 外壁：100,000、屋根・天井：30,000、床：50,000
- ③バリアフリー改修

## 2. エコ住宅の新築（一戸あたり 300,000 ポイント）

- ①省エネ法のトップランナー基準（省エネ基準+ $\alpha$ （高効率給湯器等）） 相当の住宅
- ②木造住宅（省エネ基準を満たすものに限る）

### （エコポイント交換商品）

1. 全国で使える商品券・プリペイドカード  
（提供事業者が環境寄付を行うなど、環境配慮型<sup>※</sup>のもの）  
※公共交通機関利用カードを含む。
2. 地域振興に資するもの（地域商品券、地域産品）
3. 省エネ・環境配慮に優れた商品 など

### （進捗状況）

- ・ 3月8日からポイント申請手続きを開始。
- ・ 4月上旬に商品交換の公募（第2次）を予定。
- ・ 問合せ件数：1日 200～300件。

【担当課】製造産業局住宅産業窯業建材課 (tel:03-3501-9255)

## （4）ISO（国際標準化機構）や IEC（国際電気標準会議）において取組みを推進

- ・自動車用リチウムイオン電池の性能・安全性等の国際標準の策定に向けた取組みを開始しました。2011年中の国際標準の正式承認に向けて取組みを推進中です。

【担当課】製造産業局自動車課 (tel:03-3501-1690)

## （5）我が国の国際標準化戦略の策定に向けた取組みを推進

- ・昨年11月より『次世代自動車戦略研究会』において、自動車用リチウムイオン電池の国際標準化戦略について検討を開始し、4月を目途に取りまとめる予定です。

【担当課】製造産業局自動車課 (tel:03-3501-1690)

## <成長戦略への布石>

### (6)低炭素型雇用創出産業の国内立地の推進

(<http://www.meti.go.jp/information/data/c100129aj.html>)

- ・リチウムイオン電池、LED 照明など、将来の成長が見込まれ、環境・省エネ産業の国内立地を進め、グリーン雇用を創出する事業について、中小企業に対しては 1/2、それ以外の企業に対しては 1/3 を補助します。
- ・補助の対象となるのは、設備費やその設計費などについてです。

(進捗状況)

- ・ 3 月 26 日に採択事業を公表しました。

(<http://www.meti.go.jp/press/20100326002/20100326002.html>)

【担当課】地域経済グループ産業施設課 (tel:03-3501-2857)

### (7)上流権益の資源確保支援

- ・ (独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構法(JOGMEC 法)の一部を改正する法律案を今国会に提出しました。
  - ①レアメタル等の金属鉱物の資産買収(生産段階の鉱山買収)に係る出資業務の拡充
  - ②政府保証付きの長期借入金を活用できる対象業務として、石油・天然ガス・金属鉱物の資産買収に係る出資業務及び債務保証業務の拡充

【担当課】資源エネルギー庁資源・燃料部政策課 (tel:03-3501-2773)

### (8)再生可能エネルギー全量買取制度の導入の検討

- ・昨年 11 月に有識者を含めたプロジェクトチームを立ち上げ、3 月 24 日に制度のオプション案を提示しました。 (<http://www.meti.go.jp/committee/summary/0004629/>)

【担当課】資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー対策課 (tel:03-3501-4031)

## 3. 景 気

### (1)「景気対応緊急保証」の創設等

(<http://www.meti.go.jp/press/20100219003/20100219003.html>)

- ・ 対象業種の指定基準や、利用企業の認定基準を改め、使い勝手を改善します。
- ・ 現下の厳しい経済状況において、例外業種を除き、全業種の中小企業が利用可能となります。
- ・ 期限：23年3月末、枠：36兆円（緊急保証との合計）、利用実績：20年10月31日～22年3月25日で、101.3万件、18.8兆円（緊急保証との合計）

【担当課】中小企業庁金融課 (tel: 03-3501-2876)

### (2)セーフティネット貸付け等の延長・拡充

(<http://www.meti.go.jp/press/20100219003/20100219003.html>)

- ・ 期限の延長：22年3月末→23年3月末、枠の追加：17兆円→21兆円
- ・ 雇用維持・拡充対応の金利引下げ強化：▲0.1% →▲0.2%
- ・ 利用実績：20年10月1日～22年3月24日で、39.9万件、8.5兆円

【担当課】中小企業庁金融課 (tel: 03-3501-2876)

### (3)デフレ下の実質金利高への対応策

#### ○ デフレに伴う実質金利高の軽減制度

(<http://www.meti.go.jp/press/20100205007/20100205007.html>)

- ・ デフレ経済下で、長期の設備投資等を行う企業に対し、危機対応業務のスキームも活用しつつ、2年間、物価下落に対応して、0.5%の金利引下げを図ります。
- ・ 2月分貸付額(2月15日開始)：0.4万件、0.04兆円

【担当課】経済産業政策局産業資金課 (tel:03-3501-1676)、中小企業庁金融課 (tel: 03-3501-2876)

### (4)日本政策投資銀行等による「危機対応業務」の延長等

#### ○日本政策投資銀行等による危機対応業務(長期資金貸付け等)の延長

- ・ 国際的な金融秩序の混乱に関する事案について、日本政策投資銀行等の指定金融機関が中堅・大企業に対し、貸付け等を実施します。
- ・ 期限の延長：22年3月末→23年3月末
- ・ 日本政策投資銀行の実績：20年12月～22年2月末で、0.1万件、2.9兆円
- ・ 商工中金の実績：20年12月～22年2月末で、0.1万件、0.4兆円

(進捗状況)

- ・ 現在実施している業務について来年度も実施できるよう、必要な省令・告示等を改正し、3月31日付けで施行予定です。

【担当課】経済産業政策局産業資金課 (tel:03-3501-1676)

## ○産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく出資円滑化制度の延長

- ・日本政策投資銀行等の指定金融機関が、一定の要件を満たす企業に対し行う出資について、日本政策金融公庫が損失補てんを行うことで、当該企業に対する円滑な資金供給を可能とします。
- ・支援対象：産活法に基づく計画認定を受ける事に加え、一定の要件を満たす企業
- ・期限の延長：22年3月末→22年9月末

(進捗状況)

- ・現在実施している業務について来年度も実施できるよう、必要な政令・告示等を改正し、3月25日付けで施行しました。

【担当課】経済産業政策局産業資金課(tel:03-3501-1676)

## (5)中小企業支援施策の「ワンストップ・サービス・デイ」の開催

- ・資金繰りや雇用調整助成金など中小企業の様々な相談に対応します。
- ・昨年12月14日～29日に47都道府県62都市で、合計96回開催しました。
- ・2月22日～3月3日、3月22日～26日にも、47都道府県68都市で、合計95回開催しました。

(<http://www.chusho.meti.go.jp/soudan/2010/100210OneStopServiceDay.htm>)

- ・金融に特化したワンストップ相談会「中小企業金融合同相談会」を2月22日以降、全国186カ所で開催しました。

(<http://www.meti.go.jp/press/20100225003/20100225003.html>)

- ・ワンストップ・サービス・デイの満足度(2月22日～3月3日実施分)  
来場者数：567名  
相談者の満足度：大変良かった298件(64.9%)、良かった150件(32.7%)  
良くなかった9件(2.0%)、悪かった2件(0.4%)

【担当課】中小企業庁参事官室(tel:03-3501-1768)、中小企業庁金融課(tel:03-3501-2876)

## 4.「国民の潜在力」の発揮

### (1)工場立地法の緑地等面積の一部への太陽光発電施設の充当

- ・22年1月に第1回、2月に第2回及び第3回小委員会を開催し、報告書（案）を取りまとめました。
- ・3月29日まで同報告書（案）についてパブリックコメント手続を実施しており、この結果を踏まえ、3月31日までに最終的な報告書として公表する予定です。
- ・報告書に基づき、太陽光発電施設を緑地等面積の環境施設として位置づける等のため、できるだけ早期に省令等の改正を行う予定です。

【担当課】地域経済グループ立地環境整備課 (tel:03-3501-0645)

### (2)地熱・工場廃熱の有効活用に向けた規制の見直し

- ・工場等の未利用蒸気を活用する発電設備について、ボイラー・タービン主任技術者の選任を不要とするか否かに関して、21年12月11日にWGを開催しました。
- ・2月12日に総合資源エネルギー調査会（電力安全小委員会）を開催し、同WGの報告書案を検討しました。
- ・検討の結果及び、報告書案のパブリックコメント（3月21日締切）に寄せられたご意見を踏まえ、3月31日に最終的な報告書として公表する予定です。
- ・地熱等を活用する発電設備については、同じく2月12日に総合資源エネルギー調査会（電力安全小委員会）を開催し、安全性についての技術的検討を行っています。

【担当課】原子力安全・保安院電力安全課 (tel:03-3501-1742)